

議案第183号

南部地域療育センターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成30年11月26日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
南部地域療育センター 川崎市川崎区中 島3丁目3番1 号	川崎市高津区 久地3丁目13 番1号	社会福祉法人川崎市社会福祉 事業団 理事長 成田 哲夫	平成31年4月1日 から 平成36年3月31日 まで

参考資料

社会福祉法人川崎市社会福祉事業団の概要

設 立	昭和61年2月1日
資 産 総 額	78億1,425万5,704円
職 員 数	理事6名、監事2名、職員1,035名
目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 実 績	<ol style="list-style-type: none">(1) 柿生学園指定管理者（障害者支援施設）(2) れいんぼう川崎指定管理者（障害者支援施設）(3) 川崎市特別養護老人ホーム長沢壮寿の里指定管理者（特別養護老人ホーム）(4) 川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館指定管理者（身体障害者福祉センター）(5) 北部リハビリテーションセンター百合丘日中活動センター指定管理者（障害福祉サービス事業）(6) 南部地域療育センター指定管理者（障害児通所支援事業・障害児相談支援事業）(7) その他複数の社会福祉施設を運営